

令和2年12月 富士宮市教育委員会定例会 議事録

1 日時 令和2年12月17日(木) 午前9時29分～午前10時36分

2 場所 市議会第2委員会室

3 出席者 教育長、教育委員及び説明のための事務局職員

4 日程

第1 会議録署名委員の指名について

第2 教育長報告

第3 議第29号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書について

第4 市議会11月定例会の報告

5 会議内容

第1 会議録署名委員の指名について

第2 教育長報告

・市内小中学校の新型コロナウイルス・インフルエンザの感染状況について

市内小中学校の新型コロナウイルス・インフルエンザの感染状況についてということでお話ししたいと思います。富士市を中心にクラスターが発生しまして、いつ富士宮市でクラスターが起こってもおかしくないような状況にあります。学校関係においては、昨日時点で、ほとんどの保護者の方、学校関係者の方から、例えば東京へ移動したとか職場で陽性者が出たなどということについて、学校に報告を受けています。その中で、昨日までの報告では陰性ということ聞いておりますので、学校関係での広がり、今のところありません。現在、コロナに対する関心が高く、自分は濃厚接触者に特定されていないけれども、念のためPCR検査を受ける方が多くなっています。東京へ行って帰ってきて、特に症状はないけれども、子どもに移さないか心配でといった方もいらっしゃる。先週あたりからPCR検査を受ける方が増えています。そのように、かなり保護者の方の関心が高いので、学校への新型コロナウイルスの感染拡大がとどまっているのかなということで、保護者の方に大変感謝しています。

・その他

今日の新聞記事にありましたが、来年度から小学校に35人学級が導入されることについて、文部科学省のほうの折り合いがついたという報道がありました。静岡県の場合は、静岡式35人学級ということで、既に35人学級になっているので、どこにメリットがあるかということの説明したいと思います。静岡式35人学級は、どうやって35人学級になっているかというと、ティーム・ティーチングというふうな形で1つの授業を2人でやるような形態、それから習熟度別の編成ということで、特に現場ですと算数とか英語とか、あと富士山学習などがその対象になっているのですけれども、そのときに課題別にクラスを分けて、そこに先生が1人つくとか、その子の習熟度に応じ

てクラス編成をしてという形でやっています。そのために国から指導工夫改善加配がついているのですけれども、その一部を取り崩して、足りない分を県が予算をつけて、今静岡式 35 人学級は成り立っています。ですから、学校からすると、学級担任が増えて先生が足りないという状況が生まれていましたけれども、それが加配を使わなくても先生がつくということで定数が改善されましたので、その加配で先生が来る分、もっと多様に授業ができ、また先生方の業務も少し緩やかになるのかなと思います。35 人学級ということは今の状況と変わりませんが、学校の業務改善や指導の充実という点では非常にいい情報です。中学校に関しましては、これから考えていくということです、一応めどは新聞のほうにありましたので、見ていただけたらと思いますが、中学校も、静岡県の場合は全部小学校 1 年生から中学校 3 年生まで既に 35 人学級ですので、特に改善はありません。小学校については改善があるということで、持ち時数からいうと、小学校の先生のほうが時数が多いので、少し負担軽減になるのかなと考えています。

第 3 議第 29 号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書について

(教育長)

次に、「日程第 3、議第 29 号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

(教育総務課)

それでは、議第 29 号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書について説明を申し上げます。

次ページから報告書がございますけれども、本案につきましては地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づくものであります。

去る 11 月定例会での協議結果を受けまして、最終的な報告書としてまとめたものでございます。本報告書は、本定例会において議決された後、市議会に提出し、来年 1 月から市のホームページに掲載するとともに、出張所、公民館、図書館など、公共施設での閲覧に供することとなります。

以上です。よろしく願いをいたします。

(教育長)

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いします。

(教育委員)

11 月の定例会でこの議案についての審議をさせていただきました。その中で教育委員としての意見を何点か申し上げましたけれども、それらについての対応を事務局に問い合わせたところ、教育長が自己点検評価を終えていって総合評価をまとめていらっしゃるんですが、その中に私どもの意見が十分反映されているというふうに感じたところでもあります。教育長の総合評価で取り上げられているということは、今後この評価が来年度に向けてまた展開されていくということとなりますので、大変心強く思っているところでもあります。

なお、13回を迎えたこの自己評価も、いろんな点でルーチンワーク化している部分が見受けられました。その都度意見を申し上げたり、あるいは改善が進められていると思いますけれども、今後も不断に見直す方向を持って進めていただきたいというふうに思います。

(教育長)

それについて何かありますか。

(教育総務課)

ありがとうございます。委員おっしゃるとおりで、前例踏襲ということで形骸化していた部分も確かにございました。昨年、私が教育総務課長としてきたときの定例会で御意見をいただいているということと、あとは教育委員の意見も参考にした中で、例えば今回一番意を用いたのは見やすさということで、以前はすごく小さな字になっておりましたので、市民に対して見やすいレイアウトに変えたということと、あとはそれぞれの課における記述を簡潔にするよう作成させていただいております。

御提言いただいた内容をいま一度我々教育委員会の事務局が肝に銘じて、毎年いいものをつくり上げていきたいなというふうに考えております。よろしく願いをいたします。

(教育長)

ほかにはどうでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声)

(教育長)

それでは、質疑なしと認めます。

質疑が終了しましたので、議第29号について採決をします。

本案は原案のとおりで御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(教育長)

御異議なしと認めます。

よって、議第29号は原案のとおり可決されました。

第4 市議会11月定例会の報告

(教育長)

次に、「日程第4、市議会11月定例会の報告」に移りますが、事前に資料はお配りしてありますので、質疑から行いたいと思います。

質問等がありましたらお願いします。

(教育委員)

エアコンの関係です。新型コロナウイルスの関係で、暖房の取扱いが変わっているかどうか、その点を教えていただきたいと思います。

(教育総務課)

学校現場における暖房につきましては、基本的には我々のほうで基準を設けた中で、各学校に対応をお願いしているところです。ただ、今回の新型コロナウイルスにおいては、換気が重要になりますので、各学校のクラスの先生の責任において調整をしていただいております。通常ですと窓を開けたりすることによって冷気が入り込むこともあるため、その都度若干温度を上げるですとか、そういう工夫をもって対応していただくようお願いをしております。

(教育長)

よろしいですか。ほかにどうでしょうか。

(「なし」の声)

(教育長)

それでは、ないようですので、以上で質問を終わりにします。